

## 高等学校教育

### 高等学校教育の質の向上

#### ○専門教育の教育内容及び設備の充実

情報化社会において必要となる情報活用能力をはじめとする情報や情報技術に関する教育、高い技術力・技能の習得が必要な職業教育などの教育内容とともに、教育設備の一層の充実に努める。

#### ○グローバル人材の育成

グローバル化が進展する国際社会で活躍するためのツールとしての英語力を育成するため、外国語教育の強化を図るとともに、高校生の海外留学等を促進する。

#### ○インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実

勤労の尊さや創造する喜びを体得させ、望ましい勤労観・職業観を育成し、社会奉仕の精神を育むため、就業やボランティアに関わる体験的な活動を充実させる。

#### ○シティズンシップ教育の推進

社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けさせるため、社会形成・社会参加に関する教育を推進する。有権者となりうる高校生世代に国家・社会の形成者として、現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげることを目指す。

#### ○高等学校等の中途退学者などへの柔軟な対応

「再入学」、「編入学」等の制度を用いて高等学校等の中途退学者の高等学校での学び直しを支援する。また、高等学校等の中途退学者などへの就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などを行う。

#### ○学校の適正規模、適正配置やその環境整備

特色化・多様化を推進するとともに、今後も続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るために策定した県立高等学校適正化実施計画を推進する。

#### ・職場開拓の促進

企業並びに労働及び福祉の各関係機関と連携し、生徒一人一人に合った働く場や働き方の創造に取り組む。

#### ・進路に関する適切な情報提供の実施

本人・保護者に、進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発に取り組む。

### 意欲ある全ての者への学習機会の確保

#### ○へき地・小規模校における教育の振興

##### ・ICTを活用した教育の推進

遠隔教育を実施し、他校との交流学习・協働学習を支援し、へき地・小規模校における教育の質の確保を図る。

##### ・特色ある教育の推進

豊かな自然や地域の歴史文化資源など、各地域のもつ「よさ」を積極的に活用する教育の研究・推進を行う。

##### ・訪問による指導や研修の推進

へき地指定校を計画的に訪問し、学校環境や学習指導等の状況を把握するとともに、各学校の課題について指導助言を行う。また、要請に応じ訪問研修を行い、教職員の資質・能力の向上に取り組む。

##### ・異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実

隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、理数をはじめとした教科指導の充実を図る。

#### ○子どもの貧困への総合的対応

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づき、子どもの学力の向上や、困難を「生きる力」の育成を図る。また、家庭の生活を下支えし、福祉、教育等行政と地域が連携した支援を推進する。

#### ○「地域未来塾」等の取組の充実

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする小・中学生等を対象として、放課後や土曜日等を活用した、原則無料の学習支援の場（放課後子ども教室、地域未来塾）を拡充する。

### 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

#### ○自国の歴史、文化などと異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進

「奈良TIME」や「総合的な探究の時間」等を通して、自らの国の伝統や文化についての理解を深めるとともに、他国の文化や習慣等を受容し、共生する力を育成する。

#### ○外国語教育の充実及び外国語教育における外部人材、ALTの活用促進

中・高等学校では、主体的に「話す」、「書く」などを通して互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動の充実を図るなど、小・中・高等学校を通じた外国語教育の指導と評価を改善する。小学校において英語指導にあたる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進するとともに、小・中・高等学校におけるALTの活用を促進する。

#### ○海外留学の促進

留学フェア等の実施により、留学の機運を醸成し、留学費用の助成等により、高校生の海外留学を促進する。

### 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

#### ○キャリア教育・職業教育の充実

##### ・各学校段階における教育内容の充実

勤労観・職業観を発達段階に応じて組織的・系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導体制の構築を図るため、「キャリア教育の手引」の活用を促進するとともに、研修を実施する。

##### ・職場体験活動・インターンシップ等の充実

勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校における職場体験活動やインターンシップ等の体験活動の普及を促進する。